

回 覧

令和 7 年 8 月 14 日

農家の皆様へ

最上町農林振興課

令和 7 年 6 月からの高温・少雨対策に対する 支援事業について

6 月から高温・少雨が続き、農作物の生産に影響がでていることから、機材の借り上げ、資材の購入、燃料の購入等に要する経費を支援します。

1. 農業用水確保対策事業

概 要	応急的に実施する農業用水確保の取組に支援 (揚水ポンプ等のリース又は購入、燃料費等の支援)
対象者	農業協同組合、農業法人、農業者団体、農業者（販売農家）、土地改良区
補助率	1 / 2 (上限額あり)
必要書類	応急対策で使用了ことを確認できる資料（請求書、領収書、及び対策の事実を証明する状況写真、運転日誌等）

2. 園芸作物等高温対策事業

概 要	高温に伴う収量及び品質低下を防止に向けた高温対策資材の新規購入に支援 (遮光資材、換気扇、ミスト噴霧装置、散水・灌水システム等の機器・資材の購入に要する支援)
対象者	農業協同組合、農業法人、農業者団体、農業者（販売農家）
補助率	1 / 2 (上限額あり)
必要書類	高温対策で使用了ことを確認できる資料（請求書、領収書、及び対策の事実を証明する状況写真、運転日誌等）

事業に申し込みを希望される方は、令和 7 年 9 月 12 日（金）までに役場農林振興課へご連絡ください。

期間内までに申し出がなかった場合は、補助を受けられない場合がありますのでご了承ください。また、その他、ご不明な点等ございましたら、役場農林振興課までお問合せください。

[お問い合わせ]
最上町農林振興課
TEL 0 2 3 3 - 4 3 - 2 1 5 0